

### 感染症予防対策の基本（常に留意する事項）

無症状でも、「自分が感染しているかもしれない」、「相手が感染しているかもしれない」という前提に立ち、“うつさない、うつらない”ための行動を常に心がける。

- ・ **マスクを正しく着用する**〔鼻が出ていたり、マスクを顎にかけて鼻・口が出ている状態は非着用と同じ〕
- ・ **対人距離を確保する**〔マスクを着用して1 m、マスク非着用なら2 m の対人距離を常に確保する〕
- ・ **適切なタイミングの手洗い・手指衛生**〔食事の前、トイレの後、部屋に入るとき、共有の物を触った後、顔を触る前、など〕
- ・ **飲食中の会話は厳禁（マスク非着用時に会話をしない）**〔マスク非着用の会話を誘発する複数人での飲食は避ける〕

### 登校時の注意事項

- (1) 登校前の体調チェック：**発熱、風邪の症状、喉の痛み、嗅覚・味覚に異常などの体調不良を感じたときは登校を控える。**
- (2) キャンパス入構時の検温：検温で、37.5℃以上のときは入構せず、マスクを着用した状態で帰宅する。
- (3) 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCONA)の利用を強く推奨する。
- (4) 教室等の机、椅子、機材を使用する場合、消毒用アルコールとペーパータオルを使って各自で清拭消毒する。
- (5) **キャンパス滞在中に体調不良を感じた時は、マスクを着用したまま速やかに帰宅する。**
- (6) **保健管理センターに受診を希望する場合、緊急を要する場合を除き、まず電話で保健管理センターに連絡して症状を伝えて指示に従う（保健管理センター矢上分室：045-566-1456、内線 40035）。**

### 新型コロナウイルス感染症が疑われる症状（発熱、息苦しさ、強いだるさ、長く続く風邪症状、味覚・嗅覚障害）があるとき

- (1) 保健管理センターに報告 (<https://form-m.keio.ac.jp/hcc/report-coronavirus.html>)。
- (2) 保健管理センターの登校許可面接を受け、許可が出るまでの間は自宅待機して健康観察。

### 接触確認アプリ(COCONA)で陽性者との接触に関する通知があったとき

アプリの表示される手順に従って受診、相談センターなどに連絡後、PCR検査の実施や自宅待機が必要と判断された場合は、保健管理センターに報告。  
(<https://form-m.keio.ac.jp/hcc/report-coronavirus.html>)。

### 濃厚接触者と判定されたとき

- (1) 保健管理センターに報告 (<https://form-m.keio.ac.jp/hcc/report-coronavirus.html>)。
- (2) 保健所、保健管理センターからの指示に従い、健康観察、検査等を行う。
- (3) 感染者と接触してから2週間は(PCR検査陰性でも)自宅待機して健康観察(2週間後に症状が出なければ、保健管理センターの登校許可面接を受ける)。

### 新型コロナウイルス感染症に罹患していると診断されたとき

- (1) 保健管理センターに報告 (<http://www.hcc.keio.ac.jp/ja/infection/report.html>)。
- (2) 研究室、学生団体に所属している場合は、指導教員、団体会長に報告。
- (3) 保健管理センターから連絡があるので、ヒアリングに協力するとともに指示に従う。